

**第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会  
宿泊・輸送委託業務募集要項**

1 事業概要

(1) 事業の名称

第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の宿泊・輸送委託業務

(2) 事業の主旨

バレーボールを通じて団員相互の交流と親睦を深めることを目的とし、大会参加者の宿泊と輸送を確保し、円滑な大会開催に資する。

(3) 事業の主催者（予定）

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、公益財団法人日本バレーボール協会  
日本小学生バレーボール連盟、公益財団法人島根県体育協会島根県スポーツ少年団

(4) 請負期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(5) 業務内容等

別添の第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会宿泊・輸送委託業務企画提案書作成要領（以下「要領」という。）による。

2 契約

契約については、公益財団法人島根県体育協会（以下「本会」という。）で審査し、最も適正と認めたと委託契約を締結する。

3 宿泊及び食事数の概数

	種別	内訳	小計	泊数	昼食数
女子チーム	団員	12名×48チーム	576名	3泊	4食
	指導者	3名×48チーム	144名	3泊	4食
男子チーム	団員	12名×10チーム	120名	2泊	3食
	指導者	3名×10チーム	30名	2泊	3食
役員等	日本スポーツ少年団役員		3名	4泊	4食
	次年度開催県視察員		3名	4泊	4食
	日本小学生バレーボール連盟役員		3名	4泊	4食
	審判		40名	3泊	4食
	運営スタッフ		30名	3泊	4食
	審判（宿泊者以外）		30名	—	4食
	運営スタッフ（宿泊者以外）		30名	—	5食

4 宿泊・輸送見積り

(1) 委託料上限額 35,000千円（消費税および地方消費税を含む）

見積限度額 [上限 12千円/名（1泊3食）]

①宿泊 上限 11千円/名 [1泊2食、サービス料・税込（入湯税含む）]

②昼食弁当 上限 1千円/名（お茶付・税込）

※昼食は弁当とし、上記宿泊費に含み1泊3食で計上すること。

(2) 輸送（バス）

①当該大会期間中（3/27～3/30）の競技会場から宿泊施設間における選手及び指導者、役員等のバス輸送（往復）

### (3) その他

①前泊・後泊参加者の交通機関等の行程や照会についても対応すること。なお、前泊・後泊の宿舎は、できるだけ大会期間中と同じ宿舎が望ましい。

②保護者等、応援者の宿泊・弁当等については、指定業者の裁量で対応すること。

(参加者とは別の宿舎で設定すること。料金は均一が望ましいが、複数タイプで設定も可。)

## 5 資格要件 参加者の資格要件は次に掲げる条件を全て満たした者とする。

- (1) 一般社団法人日本旅行業協会に第1種登録している正会員であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 直近1事業年度の消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (6) 島根県内に主たる事業所または支店（営業所）を置く者であり、県税の滞納がないこと。
- (7) 島根県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 常に連絡調整ができるよう体制を整えられる者であること。
- (9) 過去に今回と同種または類似の業務を行った実績がある者。

## 6 各種日程

項目	日程
募集要項に関する質疑締切日	令和2年12月25日（金）
質疑回答日	令和3年 1月 8日（金）
プロポーザル参加申込書・企画提案書 提出締切	令和3年 1月18日（月）
旅行業者選考会	令和3年 1月27日（水）
審査結果の通知（予定）	令和3年 2月上旬

## 7 質疑と回答

(1) 質疑については、質疑書（別紙様式1）により、令和2年12月25日（金）17時までに電子メールにより提出すること。また、電子メール送信後は、電話により着信を確認すること。その際、電話による照会には応じないものとする。

なお、質疑書（様式1）、参加申込書（様式2-1）、類似業務実績書（様式2-2）、提案申請書（様式3）は本会ホームページで閲覧、ダウンロードできる。

(2) 質疑書の回答

令和3年 1月 8日（金）までに電子メールにより回答する。

## 8 参加申込書・提案申請書等

(1) 参加希望の事業者は、宿泊・輸送委託業務参加申込書（別紙様式2-1）、委託業務に係る類似業務実績書（別紙様式2-2）、宿泊・輸送の企画・運営等に関する提案申請書（別紙様式3）、企画提案書及び見積書を添えて提出すること。

(2) 提出の方法は、令和3年1月18日（月）17時までに持参又は郵送とする。

①持参の場合の受付時間は、9時から17時（土、日、祝は除く）までとする。

②郵送の場合は、郵便書留により期限までに必着のこと。

<提出書類、様式及び提出部数等>

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数	提出期限
2-1	参加申込書	A4縦	1部	1月18日(月)
2-2	委託業務に係る類似業務実績書	A4縦	1部	
3	企画・運営等に関する提案申請書	A4縦	1部	
様式自由	企画提案書	A4版 仕上げ	7部	
様式自由	見積書(税込金額とする)	A4縦	1部	

※ 企画提案書の作成は、別に定める「第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会宿泊・輸送委託業務企画提案書 作成要領」(以下「要領」という)により作成すること。

9 選考会の実施について

(1) 次のいずれかに該当する場合、無効となることがあるので留意すること。

- ①提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
- ②企画提案書作成要領(別添)に指定する作成様式及び記載上の留意事項に適合しないもの
- ③記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ④記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- ⑤虚偽の内容が記載されているもの

(2) 日時・場所

令和3年1月27日(水)午後 ※個別の時間については1月19日(火)にメールで通知する。

場所: サンライフ松江 研修室1(予定)

(3) 企画提案の所要時間(1提案者あたり)

プレゼンテーション 15分以内

選考会構成員からの質疑 10分程度

(4) 注意事項

- ①選考会への出席は2名までとする。
- ②参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできない。
- ③指定の時間に遅れた場合は、選考の対象から除外する。
- ④パソコン・プロジェクター等の機材は使用せず、本会へ提出した企画提案書によりプレゼンテーションを実施すること。

10 提案者の選定について

(1) 次の①～③により、各選考委員が評価した順位点の合計が最も高い提案者を選定する。

- ①宿泊・輸送・昼食・危機管理等について、別に定める要領第8項に記載の各項目に基づき評価
- ②事業費の積算が妥当であり、価格の点で優れているか評価
- ③過去の類似業務実績書により評価

(2) 順位点の合計が同じであった場合、提案金額の安価な者を選定する。

(3) 順位点及び提案金額ともに同じであった場合、くじ引きにより決するものとする。

(4) 提案者が1社のみで、別に定める評価基準を満たしている場合は、当該提案者を選定するが、基準に満たない場合は、再度募集を実施する。

11 審査結果の通知

提案申請審査結果は、令和3年2月上旬に、すべての参加者に郵送にて通知する予定。

## 12 契約手続き等

- (1) 委託料上限額 35,000千円(消費税及び地方消費税を含む)

※上記委託料には、企画提案書に基づく委託業務の全てが含まれるとともに、本会との打合せに要する費用を含む。

- (2) 提出された全ての企画提案書等を本会が審査し、契約の相手方になる候補者(以下「候補者」という。)と次点者を選定する。
- (3) 選定後、候補者と本会は企画提案書の内容をもとにして業務履行に必要な具体的履行条件等の協議と調整(以下「交渉」という。)を行い、この交渉が整ったときには契約を締結する。
- (4) 候補者との交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて本会と交渉を行うこととする。  
なお、委託業務の実施に際しては、企画提案内容をそのまま実施することを約束するものではない。  
また、委託業務を遂行するうえで提案申請内容に変更が生じた場合でも契約金額の増額変更契約は行わないものとする。
- (5) 委託料の支払いは、原則精算払いとする。ただし、概算払いの請求があった場合において、その必要があると認められた場合は、概算払いをすることができる。
- (6) 業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。
- (7) 契約保証金については、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。なお、契約保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令及び島根県会計規則を適用する。
- (8) 本業務の処理にあたっては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守すること。
- (9) 契約書及び仕様書は別途作成、提示する。
- (10) 本契約は和3年3月に開催される公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、日本スポーツ協会令和3年度予算が承認された後に効力を発する。

## 13 提出書類の取り扱い

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 採用した提案の著作権は、本会に帰属するものとする。
- (3) 契約者以外の企画提案書の内容について、提案者の承諾なしに利用することはない。

## 14 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届を提出すること。  
(様式自由)
- (2) 企画提案に係る経費については、提案者の負担とする。

## 16 問い合わせ先

〒690-0015

島根県松江市上乃木10丁目4番2号 島根県立水泳プール内

島根県スポーツ少年団事務局 宛 (担当:瀬上)

TEL:0852-60-5053 FAX:0852-26-4733 E-mail:segami-s@shimane-sports.or.jp

(様式1)

第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会  
宿泊・輸送委託業務の企画提案書に関する質疑書

令和 年 月 日

事業者名 \_\_\_\_\_  
担当者名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
FAX番号 \_\_\_\_\_  
メールアドレス \_\_\_\_\_

質疑内容

提出期限：令和2年12月25日（金）17時まで

提出先：公益財団法人島根県体育協会島根県スポーツ少年団事務局（担当：瀬上）

E-mail：segami-s@shimane-sports.or.jp

(様式2-1)

第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会  
宿泊・輸送委託業務参加申込書

令和 年 月 日

公益財団法人島根県体育協会  
理事長 田部 長右衛門 様

所在地 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会宿泊・輸送委託業務に参加したいので、「第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会宿泊・輸送委託業務募集要領」に基づき、参加を申し込みます。

連絡先 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

## 委託業務に係る類似業務実績書

事業者名 \_\_\_\_\_

同種又は類似の業務に係る実績

類似業務名	業務概要	備考

※業務概要の欄は、受注形態（共同事業の場合は協力者などを含む。）や実績（大会名、日時、会場、対象、宿泊・輸送人数等）及び契約額なども記入してください。記入欄が足りない場合は、追加してください。

なお、同種または類似の業務の内容が分かる実施要項等の参考書類も添付してください。

※備考欄には、同種又は類似業務を担当した者の氏名を記入してください。

(様式3)

令和 年 月 日

公益財団法人島根県体育協会  
理事長 田部 長右衛門 様

(申請事業者)

所在地

事業者名

代表者氏名

印

第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会  
宿泊・輸送の企画・運営等に関する提案申請書

このことについて、別添企画提案書及び見積書を添付し、提出します。

**第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会  
宿泊・輸送委託業務企画提案書 作成要領**

1 開催事業

第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会宿泊・輸送委託業務

2 開催主旨

- (1) 大会参加者相互の親睦・交流を目的とした大会を開催する。公益財団法人日本スポーツ協会が公益財団法人島根県体育協会島根県スポーツ少年団の協力を得て実施し、その経費も負担することを原則とする。
- (2) 全国から集う大会参加者の宿泊及び輸送を確保し、大会に集中できるサービスを提供する。

3 主催（予定）

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、公益財団法人日本バレーボール協会  
日本小学生バレーボール連盟、公益財団法人島根県体育協会島根県スポーツ少年団

4 開催期間

令和4年3月27日（日）～3月30日（水）

5 会場

- (1) 松江総合体育館     メインアリーナ（開会式・メイン会場）、サブアリーナ  
島根県松江市学園南1-21-1     電話 0852-25-1700  
27日 開会式  
28日 メイン（女子12チーム・男子10チーム）サブ（女子12チーム）  
29日 メイン（女子12チーム・男子10チーム）サブ（女子12チーム）  
30日 メイン（女子16チーム）
- (2) 鹿島総合体育館     メインアリーナ、サブアリーナ  
島根県松江市鹿島町佐陀本郷76     電話 0852-82-3331  
28日 メイン（女子18チーム）サブ（女子6チーム）  
29日 メイン（女子18チーム）サブ（女子6チーム）

6 委託業務内容

(1) 企画全般

- ① 第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会における団員・指導者・視察員・競技役員・大会役員・運営スタッフ等の宿泊業務に関すること。
- ② 宿泊施設から競技会場までの輸送業務に関すること。
- ③ 競技会における昼食弁当の調達・回収業務に関すること。  
※①～③に関する業務上のトラブル等が生じた場合は、本会と協議のうえ被選定事業所が調停・斡旋を行うものとする。

(2) 宿泊業務

- ① 宿泊施設の選定及び確保  
ア 大会参加者の宿泊は、旅館等（旅館業法の許可を受けた営業を行うホテル、旅館及び簡易宿泊所をいう。）を利用するものとする。  
イ 風紀上及び衛生上支障があると認められた場合は使用せず、宿泊環境を十分考慮すること。  
ウ 食事等の衛生管理には万全を期すこと。

② 宿泊料金の適用期間

大会開催初日の2日前から大会終了日の翌日までとする。

③ 宿泊施設の利用時間

宿泊とは、原則入宿日の15時以降、出発日の10時までの客室の使用とする。

④ 配宿・配室

都道府県区分、男女別、選手・指導者・役員別等を考慮した配室とすること。

※部屋割りは令和4年2月末日までに決定し、本会に報告するものとする。

⑤ 宿泊の取消し・変更等

別紙1（宿泊の取消し・変更等の基準）により本会と被選定事業所とで別途協議する。

⑥ 昼食弁当

本会が指定する競技会場へ昼食弁当の配達及び回収を遅延なく行うものとする。

※最終の個数は、令和4年3月中旬に確定。

(3) 輸送業務

宿泊者の交通手段はバス輸送とし、宿泊施設から競技会場までの間、次のとおり実施するものとする。

① 安全かつ確実な輸送を確保すること。

② 本会が指定した日時に確実・安定的に配車すること。

③ 交通状況、都道府県、チーム、乗車人数等を考慮のうえ配車すること。

④ 同一日において宿泊施設と競技会場までの往路・復路とも各1回で輸送すること。

⑤ 輸送中の事故等は、被選定事業所が責任もって対応すること。

7 宿泊者に関する留意事項

本会及び被選定事業所は、宿泊者に対し下記事項を留意させる。

(1) 宿舎内の避難経路の確認

(2) 貴重品の管理

(3) 食中毒防止のため、食事類の持込自粛

(4) 車両（特に大型車両）駐車と宿舎との事前協議

(5) 昼食弁当の指定場所での受取及び食事時間（14時まで）の厳守

(6) 宿泊者が利用する荷物置場及び更衣等の利用に伴う連絡調整

(7) 指定された宿泊施設の変更の禁止

(8) 宿泊施設を任意に変更したことによるトラブル及び損失の責任負担

※本要領に明記されていない事項であっても委託業務の遂行上必要なことは、本会と被選定事業所で協議するものとする。

8 企画提案書記載内容

企画提案書については、6の「委託業務内容」を鑑み、最低限下記項目を記した書類を7部提出すること。

(1) 宿泊・輸送の考え方

(2) 宿泊・輸送の実施計画（全体計画、具体的計画）

(3) 定額料金に見合うサービス内容（宿泊室面積、食事の質・量、その他）

(4) 昼食弁当の配達、回収計画

(5) 危機管理（新型コロナウイルス・事件・事故・他トラブル等）の取組み、対応及び補償体制

(6) 運営体制

① 運営体制図（責任者、添乗員、組織図）

② 宿泊・輸送運営に関するサポート力

（責任者の大会運営会議への出席、問合せ及び依頼等に対する迅速な対応等）

(7) 宿泊・輸送に関する申込手続等の概要（案内、申込み、変更等の方法・手順）

(別紙1)

### 宿泊の取消し・変更等の基準

#### 1 宿泊の取消し・変更

申し込み後の宿舎取消し・変更があるときは、宿泊日より起算して2営業日前までに選定事業所に連絡するものとする。

#### 2 欠食控除

区 分	申 出 期 限	控 除 料 金
朝食	前日の午後6時まで	1人1回 〇〇〇円
夕食	当日の午前9時まで	1人1回 〇〇〇円

#### 3 入宿前に宿泊を取り消す場合

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料
宿泊予定日の2日前まで	徴収しない
宿泊予定日の前日	1人1泊 〇〇〇円
宿泊予定日当日	1人1泊 〇〇〇円

#### 4 入宿後、宿泊を取り消す場合

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料
宿泊当日の正午まで	宿泊料金の 〇〇%
宿泊当日の午後3時まで	宿泊料金の 〇〇%
宿泊当日の午後5時まで	宿泊料金の 〇〇%
宿泊当日の午後5時以降	宿泊料金の 〇〇%

#### 5 災害等による大会中止の場合

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料
〇〇月〇〇日まで	宿泊料金の 〇〇%
〇〇月〇〇日以降	宿泊料金の 〇〇%
〇〇月〇〇日以降	宿泊料金の 〇〇%
宿泊予定日前日	宿泊料金の 〇〇%
宿泊予定日当日	宿泊料金の 〇〇%

#### 6 昼食弁当の変更・取消

利用日の前日の〇〇時までに選定事業所に連絡する。

< 宿泊及び輸送等についての取り決め事項 >

< 宿泊施設について >

- 指導者・団員 : 松江市内の旅館・ホテル
- 役員等（審判・スタッフ含） : 松江市内の旅館・ホテル
- 保護者等応援団 : 松江市内及び松江市周辺の宿泊施設

< 輸送について >

- 宿泊施設 ⇔ 会場の計画輸送に関しては、県内のバス会社を原則利用。
- 大会期間中の宿泊施設 ⇔ 大会会場の輸送計画

※バス会社が複数になる場合は、中心となる会社を選定してください。

以下は、被選定事業所に委ねる。

- 前泊者の宿泊施設から開会式会場及び、大会当日の JR 松江駅から開会式会場の送迎について
- 大会最終日の競技会場から JR 松江駅までの送迎について
- 保護者、応援者の宿泊及び弁当について